

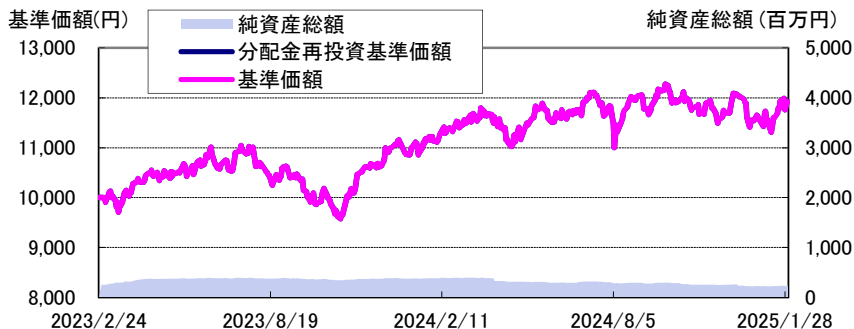


シュローダー・サステナブル・世界株ファンド (限定為替ヘッジ／為替ヘッジなし)

追加型投信／内外／株式
2025年1月31日基準

限定為替ヘッジ

運用実績の推移



(設定日: 2023年2月27日)
基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。
分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。
分配金再投資基準価額＝前日分配金再投資基準価額×(当日基準価額÷前日基準価額)
(※決算日の当日基準価額は税引前分配金込み)
基準価額は設定日前日を10,000円として計算しています。
上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

基準価額・純資産総額

基準価額	11,923 円
純資産総額	231 百万円

※基準価額は1万口当たり。

ポートフォリオ構成

実質組入比率	96.2 %
現物組入比率	96.2 %
先物組入比率	0.0 %
現金等比率	3.8 %

※比率は純資産総額に対する割合です。

騰落率(税引前分配金再投資)

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	設定来
2.32%	0.52%	1.22%	6.34%	19.23%

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。
※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。
※各期間は、基準日から過去に遡っています。また設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

分配金実績(税引前) ※直近3年分

第1期 (2024.02.26) 0 円
設定来累計分配金 0 円

※分配金は1万口当たり。
※上記の分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
※分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

※当資料は12枚ものです。
※P.12の「当資料のお取り扱いについてのご注意」をご覧ください。



アセットマネジメントOne

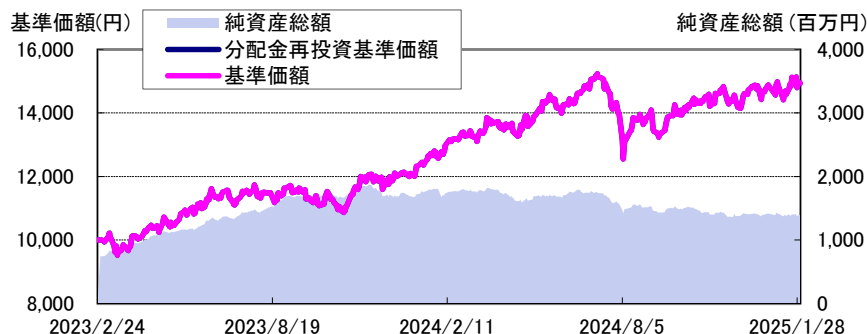


シュローダー・サステナブル・世界株ファンド (限定為替ヘッジ／為替ヘッジなし)

追加型投信／内外／株式
2025年1月31日基準

為替ヘッジなし

運用実績の推移



(設定日: 2023年2月27日)

基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。

分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

分配金再投資基準価額＝前日分配金再投資基準価額×(当日基準価額÷前日基準価額)

(※決算日の当日基準価額は税引前分配金込み)

基準価額は設定日前日を10,000円として計算しています。

上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

基準価額・純資産総額

基準価額	14,944 円
純資産総額	1,395 百万円

※基準価額は1万口当たり。

ポートフォリオ構成

実質組入比率	97.3 %
現物組入比率	97.3 %
先物組入比率	0.0 %
現金等比率	2.7 %

※比率は純資産総額に対する割合です。

騰落率(税引前分配金再投資)

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	設定来
0.42%	2.41%	5.48%	17.27%	49.44%

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

※各期間は、基準日から過去に遡っています。また設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

分配金実績(税引前) ※直近3年分

第1期 (2024.02.26) 0 円
設定来累計分配金 0 円

※分配金は1万口当たり。

※上記の分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

※当資料は12枚ものです。

※P.12の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご覧ください。



アセットマネジメントOne



シュローダー・サステナブル・世界株ファンド
(限定為替ヘッジ／為替ヘッジなし)

2025年1月31日基準

シュローダー・サステナブル・世界株マザーファンドの状況

組入上位10業種(%)			組入上位10ヵ国・地域(%)			組入上位10通貨(%)		
No.	業種	組入比率	No.	国・地域	組入比率	No.	通貨	組入比率
1	情報技術	30.7	1	米国	45.6	1	米ドル	45.6
2	資本財・サービス	16.8	2	英国	14.2	2	ユーロ	17.1
3	金融	14.9	3	日本	11.3	3	英ポンド	14.2
4	ヘルスケア	14.3	4	スペイン	4.5	4	日本円	11.3
5	一般消費財・サービス	10.8	5	ドイツ	4.1	5	台湾ドル	3.1
6	コミュニケーション・サービス	6.4	6	フランス	3.9	6	シンガポール・ドル	2.6
7	生活必需品	4.0	7	台湾	3.1	7	スイス・フラン	2.1
8	素材	1.6	8	シンガポール	2.6	8	ノルウェー・クローネ	1.6
			9	イタリア	2.4	9	ブラジル・レアル	1.0
			10	オランダ	2.3	10	デンマーク・クローネ	0.9

※組入比率は純資産総額に対する割合です。
※業種は世界産業分類基準(GICS)によるものです。(以下同じ)
※国・地域はシュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド(以下「シュローダー社」といいます。)の基準によるものです。(以下同じ)

主要投資対象ファンドにおけるサステナビリティ評価例

下記は、各ファンドの実質的な主要投資対象である、ルクセンブルク籍外国投資法人「シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンドーグローバル・サステナブル・グロース IZクラス」米ドル建投資証券のサステナビリティ評価例の一部を表しています。

温室効果ガスに関する指標

(トンCO2 ／投資額百万米ドル)			(トンCO2 ／売上高百万米ドル)		
項目	ファンド	(ご参考)世界株式	項目	ファンド	(ご参考)世界株式
温室効果ガス排出量 スコープ 1・2	10.9	41.4	炭素集約度 スコープ1・2	25.7	113.1
温室効果ガス排出量 スコープ 3	296.0	313.1	炭素集約度 スコープ3	539.1	686.3

* 団体、個人、企業、国などの、売上高あたりの二酸化炭素排出量を指します。
* 売上が少ないのに、温室効果ガスを多く排出していれば、数値が上がり、炭素集約度が弱いことになります。
一方、数値が低いほど炭素集約度が強いことになります。

スコープ1: 業務用車両からの排出など、事業者が所有または管理している発生源からの直接排出。
スコープ2: 企業のオフィスで使用される電力からの排出など、事業者が所有または管理する発生源からの間接的な排出。
スコープ3: 従業員が通勤で使用する交通機関からの排出など、事業者が所有・管理をしていないが、事業者のサプライチェーンに間接的に影響を与える発生源からの間接的な排出。

※トンCO2は、各指標を二酸化炭素相当量に換算した値です。
※世界株式は、MSCI ACワールド・インデックスを使用していますが、各ファンドのベンチマークではありません。
※2024年12月末基準
※上記は、各社が公表している情報をもとに算出しています。
※シュローダー社の判断で、予告なく項目が変更または追加になる場合があります。
※シュローダー社のデータを基にアセットマネジメントOne作成。

※世界産業分類基準(GICS)は、MSCI Inc.(MSCI)およびStandard & Poor’s Financial Services LLC(S&P)により開発された、MSCIおよびS&Pの独占的権利およびサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社に対し、その使用が許諾されたものです。MSCI、S&P、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者のいずれも、かかる基準および分類(並びにこれらの使用から得られる結果)に関し、明示黙示を問わず、一切の表明保証をなさず、これらの当事者は、かかる基準および分類に関し、その新規性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性についての一切の保証を、ここに明示的に排除します。上記のいずれをも制限することなく、MSCI、S&P、それらの関係会社、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者は、いかなる場合においても、直接、間接、特別、懲罰的、派生的損害その他一切の損害(逸失利益を含みます。)につき、かかる損害の可能性を通知されていた場合であっても、一切の責任を負うものではありません。

※当資料は12枚ものです。
※P.12の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご覧ください。



アセットマネジメントOne



シュローダー・サステナブル・世界株ファンド
(限定為替ヘッジ／為替ヘッジなし)

2025年1月31日基準

シュローダー・サステナブル・世界株マザーファンドの状況

組入上位10銘柄

(組入銘柄数：44)

No.	銘柄 国・地域 業種	組入比率(%)	銘柄紹介 ファンダメンタル評価 サステナビリティ評価フレームワーク
1	アルファベット 米国 コミュニケーション・サービス	6.4	持株会社。ウェブ検索や広告、地図、ソフトウェア・アプリケーションなどを提供。
			デジタル広告市場において世界一位の市場シェアを有していることや、クラウド市場においても高い市場シェア・競争優位性を有していること等を評価。
			コアとなる製品群は顧客にとって極めて高い価値があり、さらに業界を横断してイノベーションと投資を促進することで、製品を利用する消費者のみならず、社会、環境、インフラ、安全性等にポジティブな変化をもたらすことのできる企業。忠誠心の強い従業員と、献身的かつ多額の投資を行う経営陣による強固な企業文化を有する。
2	マイクロソフト 米国 情報技術	6.2	ソフトウェアメーカー。ソフトウェア製品の開発、製造、ライセンス供与、販売、サポートに従事。
			企業向けソフトウェアの世界的な大手企業であり、コンシューマー向けソフトウェア市場においても再浮上している点を評価。サーバー事業に対する需要が予想を上回る可能性があることや、同社が提供しているクラウドコンピューティングサービスは、市場の成長に加えシェア拡大を背景に成長が見込まれると評価。
			グローバルなビジネスに深く浸透している生産性向上のために必須のソリューションを提供。企業市民の観点からは、上層部から非常に高い基準で改革がなされたと評価。
3	SAP ドイツ 情報技術	4.1	ソフトウェア会社。ビジネスソフトウェアの開発等を手掛ける。
			新経営陣の下、収益や営業利益率、キャッシュフロー創出力といった財務指標全体で改善がみられていることや、従業員に対する取り組みを強化する等ステークホルダーとの関係性も改善したこと等を評価。
			安定した顧客を有していることや、経常収益の成長等を背景に、耐久性のあるビジネスを展開。環境問題への関心の高さや、従業員に対する取り組みの強化を評価。新経営陣の下、特にコンプライアンスとキャッシュフローに重点を置き、過去に課題であった倫理や財務面での改善が見られていることも評価。
4	レレックス 英国 資本財・サービス	3.1	情報サービス企業。さまざまな業種の専門家・ビジネス顧客向けに情報・分析を世界的に提供。
			情報・分析ソリューションのリーディングプロバイダーであり、収益源が複数の業界に分散されている。一貫して高水準の収益を安定的に創出していることを評価。また、科学・技術・工学・数学といった科目を中心に、知識の共有や教育において重要な役割を果たしていることも評価。
			優れた価値提案を背景に、競争優位性と価格決定力を有するとともに、優れた経営陣により一貫して高い資本収益率が実現できている。教育およびオンラインセキュリティに関する製品は、ポジティブな社会的インパクトをもたらすことができる。

※サステナビリティ評価フレームワークは、シュローダー社が独自に開発した、企業のサステナビリティを評価するフレームワークです。
※組入比率は純資産総額に対する割合です。
※上記は、組入銘柄の紹介を目的として、シュローダー社からの情報を基に委託会社が作成しており、記載銘柄の推奨を行うものではありません。

※当資料は12枚ものです。
※P.12の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご覧ください。





シュローダー・サステナブル・世界株ファンド
(限定為替ヘッジ／為替ヘッジなし)

2025年1月31日基準

シュローダー・サステナブル・世界株マザーファンドの状況

組入上位10銘柄

No.	銘柄 国・地域 業種	組入比率(%)	銘柄紹介 ファンダメンタル評価 サステナビリティ評価フレームワーク
5	TSMC 台湾 情報技術	3.1	半導体受託製造企業。PCおよび周辺製品、スマートフォンなどに用いる半導体製品の製造・販売などを行う。
			半導体受託生産におけるマーケットリーダーであり、質の高さや規模の優位性等を背景に市場シェア拡大が見込まれる。また、製造のアウトソーシングが進むにつれ、半導体業界において受託生産は拡大していくことも見込まれ、現在予想されているよりも収益成長が加速する可能性があることも評価。
			全てのステークホルダー（顧客、株主、従業員といった利害関係者）への配慮を背景に、サステナビリティを高く評価。顧客にとって不可欠な存在であり、品質とサービスが優れていることを背景に着実にシェアを拡大してきた。サプライチェーン管理、人的資本管理および資源の使用に関する厳格な管理等を評価。
6	ユニリーバ 英国 生活必需品	3.0	パーソナルケア用品・消費財メーカー。美容、香料、食品、洗剤等広範な生活用品を製造・販売。
			製品ポートフォリオが改善していることや、消費財分野でより急速に成長している事業の買収を実施していること、株価水準が魅力的であること等を評価。
			2010年に開始したユニリーバ・サステナブル・リビング・プランは業界をリードするものであり、企業文化にも根付いていることや、模範的なサプライチェーンマネジメントと健康・衛生に関する地域社会とのエンゲージメントが社会的にプラスの影響をもたらす点を評価。
7	マスターカード 米国 金融	2.9	資金決済処理サービス企業。クレジットカードやデビットカードの決済処理、電子マネーなどを扱う。
			現金支払いからデジタル決済への構造的移行の恩恵が期待できると評価。収益の源泉を多角化していることも評価。同社のコア事業であるCtoB(Consumer to Business)ペイメント事業は、ネットワーク構築が難しく、参入障壁が高いことから、優れた利益率の実現できている点も評価。
			より安全で効率的な決済をグローバルに提供し、ファイナンシャル・インクルージョン（誰もが取り残されることなく金融サービスへアクセスできること）の向上に伴うポジティブな社会的インパクトを実現している。従業員の多様性への強いコミットメントと、より広範なCSRへのコミットメントが向上。

※サステナビリティ評価フレームワークは、シュローダー社が独自に開発した、企業のサステナビリティを評価するフレームワークです。
※組入比率は純資産総額に対する割合です。
※上記は、組入銘柄の紹介を目的として、シュローダー社からの情報を基に委託会社が作成しており、記載銘柄の推奨を行うものではありません。

※当資料は12枚ものです。
※P.12の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご覧ください。





シュローダー・サステナブル・世界株ファンド
(限定為替ヘッジ／為替ヘッジなし)

2025年1月31日基準

シュローダー・サステナブル・世界株マザーファンドの状況

組入上位10銘柄

No.	銘柄 国・地域 業種	組入比率(%)	銘柄紹介 ファンダメンタル評価 サステナビリティ評価フレームワーク
8	VISA 米国 金融	2.8	クレジットカード会社。
			現金からデジタル決済への構造的な移行の恩恵が期待できると評価。同社の強力な地位、銀行との関係性、財務基盤等も高く評価。
			優れたネットワーク効果を有している点を評価。また、銀行口座を有していない人々にも金融・決済機能を提供する取り組みも評価。従業員の多様性への強いコミットメントと、幅広いCSRの改善への取り組み、環境目標を掲げていること等も評価。
9	日立製作所 日本 資本財・サービス	2.8	日本の電機メーカー。ITサービスやDXソリューション、鉄道システムなど広範囲にサービスを展開。
			グリーンテクノロジー等、長期的な成長ドライバーとなる事業を有していること等を評価。また、経営が改善傾向にあり、利益率やキャッシュフロー等が上昇する可能性がある点も評価。
			新社長の下、鉄道やエネルギーグリッド、デジタル化、スマートシティといった社会インフラに事業を集中させ、特に環境に対する取り組みを中心にサステナビリティ慣行を定着させようとしている点を評価。
10	ブッキング・ホールディングス 米国 一般消費財・サービス	2.7	オンライン旅行会社。ホテルやレンタカー、航空券のオンライン予約を手がける。
			グローバルでの旅行への支出増加や、オンラインの普及等を背景に成長が見込まれると評価。
			ネットワーク効果による競争力を有しており、技術革新、顧客やホテル経営者に対する付加価値の高さ等を高く評価。経営陣は長期的な視野で経営を遂行しており、優れた実績を有する。

※サステナビリティ評価フレームワークは、シュローダー社が独自に開発した、企業のサステナビリティを評価するフレームワークです。
※組入比率は純資産総額に対する割合です。
※上記は、組入銘柄の紹介を目的として、シュローダー社からの情報を基に委託会社が作成しており、記載銘柄の推奨を行うものではありません。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、四捨五入して表示しています。

※当資料は12枚ものです。
※P.12の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご覧ください。





シュローダー・サステナブル・世界株ファンド (限定為替ヘッジ／為替ヘッジなし)

2025年1月31日基準

マーケット動向とファンドの動き

1月のグローバル株式市場は上昇しました。上旬は、米製造業の景況感改善が好感され上昇して始まったものの、米雇用統計の上振れを受けて米長期金利が上昇したことが嫌気され、その後は下落しました。中旬は、米コアCPI(消費者物価指数)の伸び鈍化を受けて米長期金利が低下に転じたことに加え、中国でも比較的堅調な経済指標が発表されたことから、株式市場は上昇に転じました。下旬は、ECB(欧州中央銀行)の利下げに加え、米大統領が就任初日に関税引き上げを見送ったことや、意欲的なAI(人工知能)投資の計画を打ち出したことが好感され上昇しました。月末にかけては中国企業が開発したAIサービスへの警戒感から、大きく調整する局面もありました。セクター別では、コミュニケーション・サービスやヘルスケア、金融セクターが上昇を牽引した一方で、AI関連の半導体企業を中心に、情報技術セクターは下落しました。こうした中、基準価額は「限定為替ヘッジ」「為替ヘッジなし」とともに上昇しました。

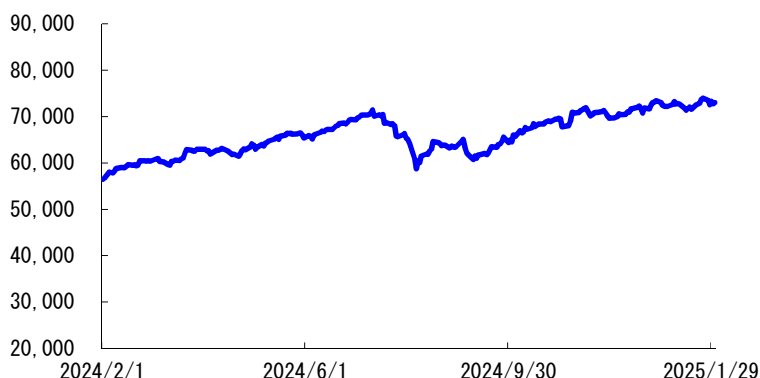
今後のマーケットの見通しと運用方針

米国経済のソフトランディングシナリオが実現しつつある一方、日米欧の金融政策の転換や株式市場におけるテーマのローテーションが顕在化するなど、引き続き不透明感が高い市場環境が続いています。株式市場の変動性が高まることが想定されるなか、引き続き安定したバランスシートを有し、サステナブルな収益のドライバーを有する企業を選別投資する当戦略は高い有効性を発揮すると考えます。

※上記のマーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、見通しと運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により当該運用方針が変更される場合があります。

参考 市況動向(直近1年)

MSCIオール・カントリー・ワールド・インデックス(円換算ベース、配当込み、ネット)



※シュローダー・サステナブル・世界株ファンド(為替ヘッジなし)は、MSCIオール・カントリー・ワールド・インデックス(円換算ベース、配当込み、ネット)を参考指数としています。

※MSCIオール・カントリー・ワールド・インデックスは、世界全体の株価動向を知るのに広く利用されている指数です。

※MSCIオール・カントリー・ワールド・インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

※当資料は12枚ものです。

※P.12の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご覧ください。



アセットマネジメントOne



シュローダー・サステナブル・世界株ファンド

(限定為替ヘッジ／為替ヘッジなし)

2025年1月31日基準

ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

信託財産の成長を図ることを目的として、積極的な運用を行います。

- 主として、シュローダー・サステナブル・世界株マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)を通じて、世界の株式*に実質的に投資を行い、長期的な値上がり益の獲得をめざして積極的な運用を行います。
 - * DR(預託証券)もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券および証書等を含みます。
- ・ マザーファンドを通じて、各ファンドは主としてルクセンブルク籍外国投資法人「シュローダー・インターナショナル・セレクションファンドーグローバル・サステナブル・グロース IZクラス」米ドル建投資証券(以下「グローバル・サステナブル・グロース・ファンド」といいます。))に実質的な投資を行います。
- ・ 補助的な位置付けとして、短期米ドル建債券などを主要投資対象とする上場投資信託証券(以下「短期米ドル債ETF」といいます。))にも、マザーファンドを通じた実質的な投資を行います。
 - ※ 短期米ドル債ETFについては、規模、流動性、信用リスク、追従するベンチマーク指数の差異などを総合的に判断して、銘柄を決定します。
 - ※ 各ファンドが実質的に投資するグローバル・サステナブル・グロース・ファンドが存続しないこととなる場合は、委託会社は受託会社と合意の上、マザーファンドおよび各ファンドの信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させます。
- ・ グローバル・サステナブル・グロース・ファンドの純資産額のうち、ESGを主要な要素として選定する銘柄への投資額(時価ベース)の比率について90%以上を目標とします。
- ・ マザーファンドの組入比率は、原則として高位を維持します。したがって、グローバル・サステナブル・グロース・ファンドの実質組入比率も高位となります。
- グローバル・サステナブル・グロース・ファンドの運用は、シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドが行います。
 - ※シュローダー社とは、シュローダー plcおよびシュローダー・グループに属する同社の子会社および関連会社等を意味します。
- グローバル・サステナブル・グロース・ファンドは、銘柄選定にあたり、シュローダー社独自の評価ツールであるサステナブル評価フレームワークを活用して、企業の持続的な成長が期待されるサステナブルな銘柄を厳選して投資を行います。
 - ・ シュローダー社が有する世界各地のアナリストのネットワークとグローバル株式チームの専門的リサーチを活用し、長期成長力・サステナビリティなどの観点から投資対象銘柄を発掘します。
 - ・ ポートフォリオ構築において、銘柄の投資配分決定ではバリュエーションや流動性、サステナビリティ要素、リスク評価等も考慮して決定します。
 - ・ サステナブルな企業成長を促すため、投資対象企業とは建設的な対話であるエンゲージメントを継続的に行います。
 - ・ 環境や社会などに望ましくないと判断される企業は投資対象から除外します。
- 「限定為替ヘッジ」と「為替ヘッジなし」から、お客さまの投資ニーズに合わせて選択できます。なお、「限定為替ヘッジ」と「為替ヘッジなし」の間でスイッチングが可能です。
 - ・ 「限定為替ヘッジ」

実質的な組入外貨建資産については、原則として米ドル売り／円買いの為替取引を行い、為替変動リスクの一部低減をめざします。この為替取引により、グローバル・サステナブル・グロース・ファンドおよび短期米ドル債ETFが保有する資産のうち、米ドル建資産については為替変動リスクが低減されますが、米ドル以外の通貨建資産については対米ドルでの為替変動リスクを有します。したがって、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。また、円の金利が米ドルの金利より低い場合には、その金利差相当分のコストがかかります。
 - ・ 「為替ヘッジなし」

実質的な組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。このため、基準価額は為替変動の影響を受けます。

 - ※ 販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。スイッチング時には、税金、購入時手数料がかかる場合があります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

※当資料は12枚ものです。

※P.12の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご覧ください。



アセットマネジメントOne

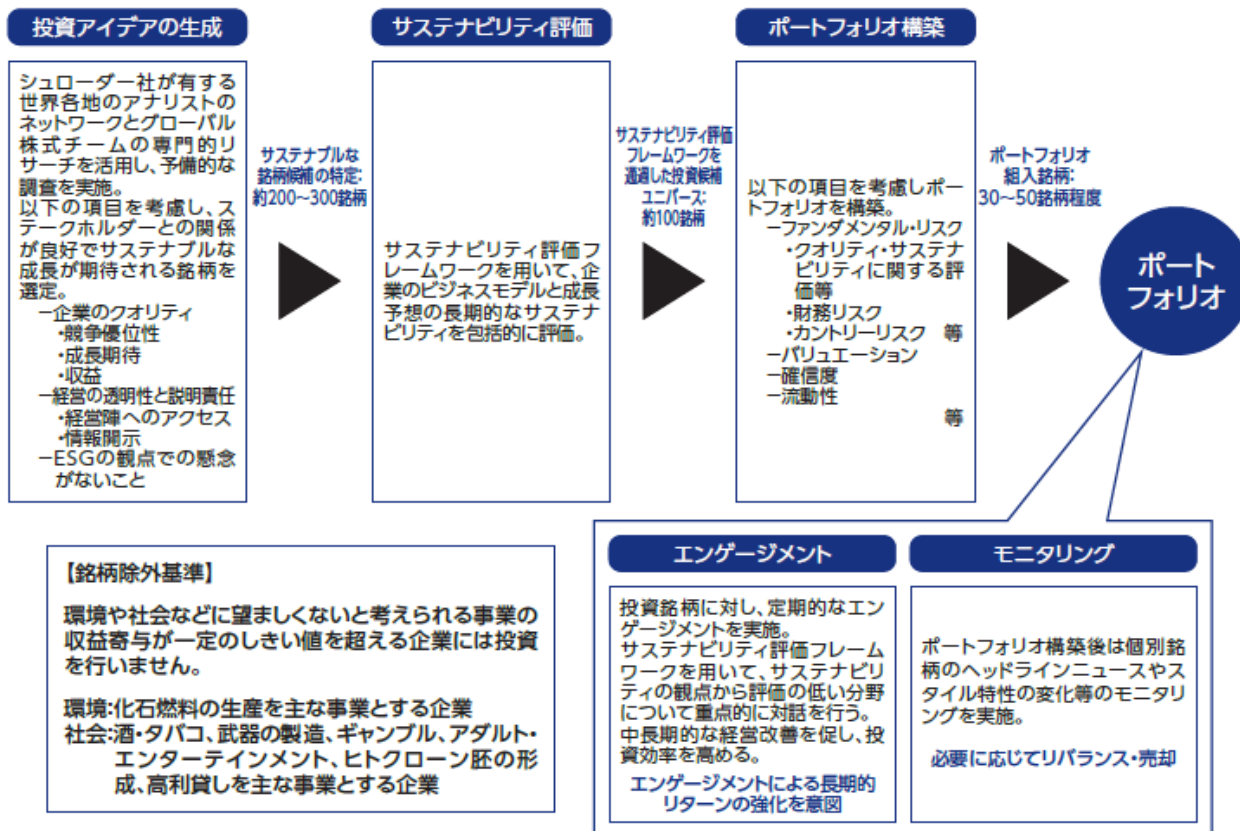


シュローダー・サステナブル・世界株ファンド (限定為替ヘッジ／為替ヘッジなし)

2025年1月31日基準

ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

グローバル・サステナブル・グロース・ファンドの運用プロセス



※運用プロセスは、2024年8月末時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

出所: シュローダー社の情報をもとに委託会社作成

グローバル・サステナブル・グロース・ファンドの運用哲学

シュローダー社では、「サステナビリティ」とは、「企業の成長と利益の持続可能性」と考えています。

長期的な事業運営を行い、幅広いステークホルダー*1に対する責任を有している企業のみが、サステナブル(長期的に持続可能)な企業成長と利益を生み出すことができると当戦略では考えています。

一方で、こうした特性は財務情報のみでの企業分析では捕捉できず企業価値が過小評価される傾向にあると考えられます。当戦略では財務情報に加え、サステナビリティの観点で評価を行うことで、企業価値を正しく評価することが可能になり、投資機会につながると考えています。

企業が相対的に高いサステナブルな成長と利益を維持するには

- ・長期的な視点での経営
- ・すべてのステークホルダーに対するインパクト*2を重視した経営



*1 ステークホルダーとは、環境、従業員、取引先、顧客、社会、株主、規制当局等、企業が経営するうえで影響を受けるすべての関係者をいいます。

*2 事業や活動の結果として生じた社会的・環境的な変化や効果をいいます。

※上記は2024年8月末時点での情報であり、今後予告なく変更される場合があります。

出所: シュローダー社の情報をもとに委託会社作成

※資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

※当資料は12枚ものです。

※P.12の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご覧ください。



アセットマネジメントOne



シュローダー・サステナブル・世界株ファンド (限定為替ヘッジ／為替ヘッジなし)

2025年1月31日基準

主な投資リスクと費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。その他の留意点など、くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- 株価変動リスク …… 株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式市場や各ファンドが実質的に投資する企業の株価が下落した場合には、その影響を受け、基準価額が下落する要因となります。
また、各ファンドは、実質的に企業のESGへの取組みを考慮した投資を行うことから、投資対象が株式市場全体と比べて特定の銘柄や業種に偏ることがあり、このため基準価額の変動が株式市場全体の動向から乖離することや、株式市場が上昇する場合でも基準価額が下落する場合があります。
- 為替変動リスク …… 「限定為替ヘッジ」
実質組入外貨建資産については、原則としてファンドにおいて米ドル売り／円買いの為替取引を行います。この為替取引によりマザーファンドを通じて実質的に投資するグローバル・サステナブル・グロース・ファンドおよび短期米ドル債ETFが保有する米ドル建資産の対円での為替変動リスクは軽減されますが、米ドル建て以外の資産については米ドルに対する為替変動リスクを負うこととなります。したがって、それらの通貨が米ドルに対して下落した場合には、ファンドの基準価額が下落する可能性があります。また、為替ヘッジには、円の金利が米ドルの金利よりも低い場合、その金利差相当分程度のコストがかかることにご留意ください。
「為替ヘッジなし」
実質組入外貨建資産について原則として為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該組入資産の通貨に対して円高になった場合には、保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも基準価額が下落する可能性があります。
- 信用リスク …… 有価証券等の価格は、その発行体に債務不履行等が発生または予想される場合には、その影響を受け変動します。各ファンドが実質的に投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、また、こうした状況に陥ると予想される場合、信用格付けが格下げされた場合等には、株式の価格が下落したり、その価値がなくなることがあり、基準価額が下落する要因となります。
- 流動性リスク …… 有価証券等を売却または取得する際に市場規模や取引量、取引規制等により、その取引価格が影響を受ける場合があります。一般に市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす要因となります。
- カントリーリスク …… 投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制、また取引規制等の要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。海外に投資する場合には、これらの影響を受け、基準価額が下落する要因となります。
- 特定の投資信託証券に投資するリスク …… 各ファンドが実質的に組入れる投資信託証券における運用会社の運用の巧拙が、各ファンドの運用成果に大きな影響をおよぼします。また、外国投資法人を通じて各国の有価証券に投資する場合、国内籍の投資信託から直接投資を行う場合に比べて、税制が相対的に不利となる可能性があります。
- ESG情報・評価に
関連する
制約 …… 各ファンドが実質的に組入れる投資信託証券で勘案するESG情報は、当該投資信託証券の運用会社が独自調査で入手した情報だけでなく、第三者のESG情報ベンダーによる情報や評価が含まれている場合があります。これらのESG情報は、企業開示や企業アンケート、取材等により入手・収集されますが、ESG情報ベンダーからの提供情報は、当該情報ベンダーの情報収集力により情報量が制限されることがあります。また、企業によって開示された情報やメディアによって報道される情報は、タイムリーに評価結果に反映されないことがあります。また、当該投資信託証券の運用会社および情報ベンダーによる評価基準の変更により、過去からの情報継続性が失われることがあります。

各ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

※当資料は12枚ものです。

※P.12の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご覧ください。



アセットマネジメントOne



シュロダー・サステナブル・世界株ファンド
(限定為替ヘッジ／為替ヘッジなし)

2025年1月31日基準

お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口＝1円)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して8営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社を受付けたものを当日分のお申込みとします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入・換金 申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を行いません。 ・グッド・フライデー ・イースター・マンデー ・12月24日 ・12月25日 ・12月26日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	マザーファンドにおいて投資を行う投資信託証券の取得申込みの停止、マザーファンドにおいて投資を行った投資信託証券の換金停止、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	2053年2月25日まで(2023年2月27日設定)
繰上償還	マザーファンドが投資対象とするグローバル・サステナブル・グロース・ファンドが存続しないこととなる場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させます。 各ファンドが次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合 ・各ファンドにおいて純資産総額が30億円を下回ることとなった場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎年2月25日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
スイッチング	「シュロダー・サステナブル・世界株ファンド」を構成する2つのファンド間でスイッチング(乗換え)を行うことができます。スイッチングの取扱いの有無は、販売会社により異なりますので、詳しくは販売会社でご確認ください。 ※スイッチングの際には、換金時と同様に税金(課税対象者の場合)がかかりますのでご注意ください。また、購入時手数料は販売会社が別に定めます。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 各ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。
※マザーファンドが投資対象とする上場投資信託(ETF)は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託(ETF)の費用は表示していません。

●投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 3.3%(税抜3.0%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

●投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	実質的な負担:各ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.833%(税抜1.730%)概算 ・各ファンド:ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.133%(税抜1.03%) ・マザーファンドが投資対象とする外国投資法人:グローバル・サステナブル・グロース・ファンドの純資産総額に対して年率0.70%程度(2023年実績値) (注)ただし、上記料率には、年間最低報酬額が定められている場合があり、純資産総額等によっては年率換算で上記料率を上回る場合があります。
その他の費用・ 手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 ※マザーファンドが投資対象とするグローバル・サステナブル・グロース・ファンドにおいては、上記以外にもその他の費用・手数料等が別途かかる場合があります。 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

※確定拠出年金制度による購入のお申込みの場合は、取扱いが一部異なる場合があります。くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

※当資料は12枚ものです。
※P.12の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご覧ください。



シュロダー・サステナブル・世界株ファンド (限定為替ヘッジ／為替ヘッジなし)

2025年1月31日基準

投資信託ご購入の注意

投資信託は

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。
- 各ファンドは、実質的に株式等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点(2025年2月25日)のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

◆収益分配金に関する留意事項◆

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

◆委託会社およびファンドの関係法人◆

- <委託会社>アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会:一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
- <受託会社>みずほ信託銀行株式会社
- <販売会社>販売会社一覧をご覧ください

◆委託会社の照会先◆

- アセットマネジメントOne株式会社
コールセンター 0120-104-694
(受付時間:営業日の午前9時～午後5時)
- ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

○印は協会への加入を意味します。

2025年2月25日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○	

- その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
- また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
- 販売会社によっては、一部ファンドのみのお取扱いとなります。くわしくは販売会社にお問い合わせください。

<備考欄について>

- ※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
- ※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
- ※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)

※当資料は12枚ものです。



アセットマネジメントOne